

茨城果実研究会が果実流通対策会議を開催

11 月 22 日（水）、大森東急 REI ホテルにて、茨城果実研究会（会長：東京多摩青果（株）執行役員 永石覚生）果実流通対策会議を開催しました。当日は、茨城果実研究会の会員である卸売会社 18 社及び関係機関が出席し、本年の茨城県産メロン、梨の出荷時期別の品質や規格に関わる意見や評価について意見交換を行いました。

永石茨城果実研究会会長は、「年々、主要果実の生産量は減少傾向にあり、今年も数量減単価高の展開となった。一方で、果実の消費量は減少しており、生食用の売り上げも伸び悩む中、カットフルーツ等の簡便な需要が増えつつある。こういった販売形態の変化に対応した産地づくりを進める上でも、日頃より茨城県産果実を取り扱う皆様から貴重なご意見を積極的に頂きたい。」と挨拶されました。

会議では、「今年メロン販売は概ね好調であったが、一部で糖度がやや低いものもあった。今後はカット販売用も踏まえ、果肉がしっかりして糖度の高いメロン生産をお願いしたい。」「6 月最盛期以降、品質の低下が例年見られる。この時期の品質改善をして、カット需要を乗り越えることが重要。」との意見が出されました。また、梨については「9 月は、後続産地による「豊水」の残量がある中で、「あきづき」、「新高」と多くの品種が競合する。茨城県は、「豊水」出荷を早め、相場の低下に巻き込まれない販売戦略をとったらどうか。」「例年、産地は「幸水」については市場側の動きを意識した出荷をしてくれるが、後半品種に入るほど出荷は産地の都合が優先となる。後半品種の販売促進も含め、産地と市場がもっと検討を重ねていくべき。」等といった、産地に対する貴重な意見が寄せられました。

今回の会議で得られた市場関係者による貴重な意見は、市場から産地への提言という形で取りまとめることとなります。



挨拶をされる永石会長



会議では、産地に対する多くの意見が出されました

茨城果実研究会では、毎年、果実流通対策会議を開催し、本県産果実の主要品目であるメロン、梨、いちごに関する市場からの提言を産地に向けて出し続けてきました。今後も、産地の販売戦略や本県産果実の生産振興の一助となるよう活動を続けていく所存です。